

人口減少社会における I C T の活用による教育の質の維持向上に係る実証事業

1. 創設年度：平成 27 年度
2. 平成 28 年度予算額：1. 4 億円
3. 事業概要

過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、I C T の活用により、遠隔地間における児童生徒の共同学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における I C T を活用した実証研究を実施する。〈委託費〉

＜参考＞

【まち・ひと・しごと創生基本方針】(H26. 12. 17 閣議決定) [抜粋]

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(才) I C T 等の利活用による地域の活性化

(1)-(才)-① I C T の利活用による地域の活性化

(略) また、遠隔教育等の教育における I C T の活用を推進する。さらに、地域の経済社会活動を支える通信・放送環境の整備を推進する。

4. 選定理由

才 (その他公開の場で外部の視点による検証を行うことが有効と判断されるもの)

過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、I C T を活用した共同学習に関する実証研究等を行う事業であり、限りある予算の中で児童生徒の学習活動等の更なる充実を図る観点から、今後、より効果的な事業の在り方について検討する必要があるため。

5. 想定される論点

- ・効果的な事業執行について
- ・アウトカム・アウトプットは適切に設定されているか
- ・効果的な成果の普及方策について

※成果指標（平成 27 年度）

- ・本事業において、遠隔授業の方が普段の授業よりも活発なやり取りができたと思う児童生徒の割合
- ・本事業において、遠隔講座の受講により学習意欲が向上したと思う受講者の割合

人口減少社会におけるＩＣＴの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業 採択先一覧

学校教育 <12地域>

申請教育委員会 (連携教育委員会)	実証校	実施学年・教科（1年目）	実施学年・教科（2年目）
富山県南砺市教育委員会	利賀小、上平小、利賀中、平中	小5,6（複式）：算数、総合	小4-6：社会、算数、道徳 中1-3：社会、数学、道徳
長野県喬木村教育委員会	第一小、第二小	小4：算数、総合	小5：算数、小4：国語、小5：総合
岐阜県教育委員会 (本巣市)	外山小、根尾小、本巣小	小5(4,5年の複式),6：特別活動、総合	小5：総合、算数、社会
岐阜県白川町教育委員会	白川小、白川北小、蘇原小、黒川小、佐見小、白川中、黒川中、佐見中	小5,6年：社会、外国語 中2年：外国語 小：国語、並行読書	小1,2：生活、社会、小5,6：外国語、社会、中1,2：外国語、社会 小・中：国語、並行読書
奈良県教育委員会 (五條市、御杖村、曾爾村、川上村、東吉野村)	五條市野原小、五條市阪合小、御杖小、曾爾小、川上小、東吉野小	阪合部・野原小4：算数、社会 御杖・曾爾小3：国語、総合 川上・東吉野小2：生活、小6：算数	阪合部・野原小4-6：算数、社会、総合 御杖・曾爾小4-6：国語、道徳、総合 川上・東吉野小2：生活、小3：国語、小6：算数
山口県萩市教育委員会	佐々並小、明木小	小3-6（3,5,6年は複式）：算数、社会	小3-6：算数、国語、道徳
徳島県三好市教育委員会	下名小、政友小、山城小	小5,6（複式）：国語、道徳、外国語	小5,6（複式）：国語、算数、図工
愛媛県西条市教育委員会	田滝小、徳田小、田野小	小5,6（複式）：国語、学活、外国語、体育（保健領域）	小3：国語、小5,6：社会、特別活動（道徳）、外國語、小1-6：学活
福岡県柳川市教育委員会	皿垣小、有明小、中島小、六合小、大和小、豊原小	小4-6：社会、学級活動	小4-6：社会、総合、学活
長崎県教育委員会 (長崎市、大村市)	西坂小、高島小、高島中、梅香崎中、黒木小、大村小	長崎市：小6；外国語、中2；道徳 大村市：小4、5,6年(複式)；算数、外国語	長崎市：小6；外国語、中2；道徳、数学 大村市：小3,4、5,6年(複式)；国語、算数、外國語
熊本県高森町教育委員会	高森東小、高森中央小、高森東中、高森中	小1-6：国語、社会、外国語、高森ふるさと学 中1-3：英語、社会、技術・家庭、高森ふるさと学	小1-6：国語、社会、外国語、高森ふるさと学、道徳 中1-3：英語、社会、技術・家庭、高森ふるさと学、道徳
鹿児島県教育委員会 (徳之島町)	母間小、花徳小、立山小	小3-6（3,4,5,6年は複式）：算数、道徳	小3-6（3,4,5,6年は複式）：算数、道徳、社会

人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業

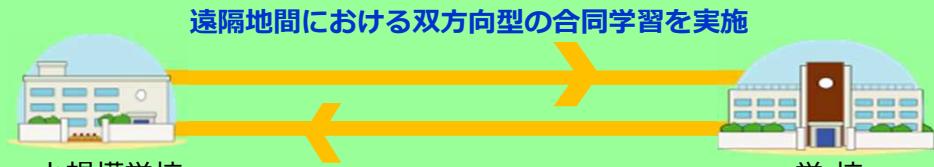
課題・背景

平成28年度予算額 136百万円(H27予算額 142百万円)

我が国の人口減少が加速化することが確実視されている中、将来的に全国各地において現行の学校規模を維持することが困難な人口過少地域が増加することが予想されている。併せて、社会教育においても同様に地域人材が不足しており、今後、そのような地域における教育水準の維持向上が課題となることが予想される。【在学者数推移(小・中・高) 昭和23年 約1,677万人 昭和60年 約2,263万人 平成25年 約1,356万人】(学校基本調査より)

実証研究(平成27年度～平成29年度)

<学校教育におけるICTを活用した実証研究>



<小規模学校の課題>

- ・集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい 等

取組

学校統廃合の困難な小規模学校に対して、ICTを活用して他の学校と結び、児童生徒同士の学び合い体験を通じた学習活動の充実などを図るために実証研究を行う。

成果

主要5教科を含めて、年間を通してICTを活用した合同学習等の指導方法の開発や、効果の検証を行い、その成果を全国に普及する。

小規模校のデメリットの最小化を図る

<実証地域>

富山県南砺市教育委員会、長野県喬木村、岐阜県教育委員会(本巣市教育委員会)、岐阜県白川町教育委員会、奈良県教育委員会(五條市・御杖村・曾爾村・川上村・東吉野村)、山口県萩市教育委員会、徳島県三好市教育委員会、愛媛県西条市教育委員会、福岡県柳川市教育委員会、長崎県教育委員会(長崎市・大村市)、熊本県高森町教育委員会、鹿児島県教育委員会

<人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究>



取組

ICTの特長を生かして社会教育の維持向上と地域コミュニティの活性化を図るために、遠隔地間における講座や研修を行うなど、ICTを活用した社会教育の実証研究を行う。

成果

遠隔による講座や人材養成を通じて、地域課題の解決を図る社会教育プログラムの開発を行い、広く全国に普及をする。

地域コミュニティ機能の存続及び活性化

<実証地域>

NPO法人あきた地域資源ネットワーク(秋田県男鹿市教育委員会)、島前ふるさと魅力化財団(島根県海士町)、NPO法人愛媛アカデメイア(愛媛県松野町)、株式会社愛媛CATV(愛媛県愛南町)、福岡地域社会教育ICT活用連携協議会(福岡市、芦屋町)

遠隔学習等活用事例に関する調査研究

遠隔学習を導入・実践するにあたり、参考となる初步的なノウハウ(遠隔学習に関する事前準備や指導方法、及びICT機器の特徴を生かした活用方法など)について、実証研究の中間成果をとりまとめ報告会を開催し普及する。さらに、本実証研究の実効性を高めるため、実証内容について検証を実施し、事業内容の改善を図る。

人口減少社会における学校教育・社会教育の質の維持向上を図る

平成27年度行政事業レビューシート(文部科学省)

事業名	人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業			担当部局	生涯学習政策局		作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	情報教育課		情報教育課長 磯 素生	
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策目標：1 生涯学習社会の実現 施策目標1-5 ICTを活用した教育・学習の振興			
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	まち・ひと・しごと創生総合戦略について(平成26年12月27日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2014(平成26年6月24日閣議決定)			
主要政策・施策	IT戦略、地方創生			主要経費	文教及び科学振興			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の共同学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育におけるICTを活用した実証研究を実施し、人口減少社会におけるICTを活用した学習の有効性を検証する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)学校教育におけるICTを活用した実証研究 遠隔地間の学校同士をICTで結び、年間を通じて合同学習や合同活動などを実施することにより、指導方法の開発や有効性の検証などを行い、人口減少社会における学校教育の手法に関する実証研究を行う。 (2)人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究 ICTを活用して遠隔地間の社会教育施設等を結びながら学習機会の提供や指導者の養成などを行い、①ICTを活用した遠隔講座などを行うための手法の開発と手法の有効性の検証、②人口過少地域における社会教育の効果を最大化させるためのICT活用の在り方の検討について実証研究を行う							
実施方法	委託・請負							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	-	-	-	141.6	142.4		
	補正予算	-	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-			
	計	0	0	0	141.6	142.4		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度
	①ICTを活用した遠隔授業の方が普段の授業よりも活発なやり取りができると思う児童生徒の割合	成果実績	%	-	-	-		
	※目標値は対前年度増とするが、平成26年度は事業未実施であり、平成27年度から当該事業において実績値の調査を行うことから、今年度は参考として、平成24年度生涯学習に関する世論調査(内閣府調査)における「生涯学習を行った満足度」の数値を記載。	目標値	%	-	-	-	90	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度
	②ICTを活用した遠隔講座の受講により学習意欲が向上したと思う受講者の割合	成果実績	%	-	-	-		
	※目標値は対前年度増とするが、平成26年度は事業未実施。平成27年度から事業の中で調査を行うことから、今年度は参考として、平成24年度生涯学習に関する世論調査(内閣府調査)における「生涯学習を行った満足度」の数値を記載。	目標値	%	-	-	-	90	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	(1)学校教育におけるICTを活用した実証研究	活動実績	件	-	-	-		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	(2)人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究	活動実績	件	-	-	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	(委託実施経費)/(実施箇所数)	単位当たり コスト	百万円	-	-	-	10	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	(委託実施経費)/(実施箇所数)	単位当たり コスト	百万円	-	-	-	13	
費 目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
算用諸謝金	3	3.6						
内訳 職員旅費	1	1						

委員等旅費	4	4.2
2 庁費	3	2.7
8 委託費	131	130.9
計	142	142.4

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		<input checked="" type="radio"/>	複数の閣議決定に基づき、実証研究を実施するもので、国民や社会のニーズを反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		<input checked="" type="radio"/>	本事業は、まず国で実証を行い、その結果として地方自治体対等へ普及を図るものであり、委ねることはできない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		<input checked="" type="radio"/>	複数の閣議決定にその必要性が明記されるなど、政策の優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		<input checked="" type="radio"/>	支出先の選定に当たっては、十分な公告期間を確保した上で公募(企画競争)を実施し、妥当性や競争性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		<input checked="" type="radio"/>	単位当たりコストについては、委託先にも国の基準に準拠させるなど適切なコストになるよう努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		<input checked="" type="radio"/>	直接委託先へ支出を行うなど、合理的なものになるよう努めている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		<input checked="" type="radio"/>	事業経費の費目・使途については、申請内容の厳正な審査を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		<input checked="" type="radio"/>	委託契約の締結に当たって、真に必要なものに限定されているかなど、内容を厳正に審査し、その必要性について適切にチェックを行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。		<input checked="" type="radio"/>	事業計画を段階において十分な検討を行い、事業展開の方向性を定め、最も低成本な方法をとっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		<input checked="" type="radio"/>	本事業によって得られた成果は広く教育関係者に周知を図るとともに、文科省の研修会等でも活用を促すこととしている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、閣議決定を踏まえ、ICTを活用した実証研究を通じて、人口過少地域における教育の質の維持・向上を図るために企画・立案したものである。 			
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、人口過少地域における教育の質の維持向上を図る上で必要な取組であり、その成果をより広く全国に普及していく必要がある。 事業の執行にあたっては企画競争を行うこととしており、その妥当性や競争性を確保し、コストの削減に努める。 			
外部有識者の所見					
※外部有識者による点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
<p>本事業は、現時点では特段問題はないものと見受けられる。 引き続き、より適切なアウトカムの設定について検討するとともに、事業の着実な実施及び効率的な予算執行に努めること。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新27-0010		

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

文部科学省
142百万円

※本省執行分
・諸謝金 3百万円
・職員旅費 1百万円
・委員等旅費 4百万円
・庁費 3百万円
] を含む。

過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、学校教育及び社会教育におけるICTを活用した実証研究を実施し、人口減少社会におけるICTを活用した学習の実証研究を実施する。

【企画競争(公募)・委託】

A. 教育委員会(全9団体)
92百万円

【企画競争(公募)・委託】

B. 教育委員会等※(全5団体)
39百万円

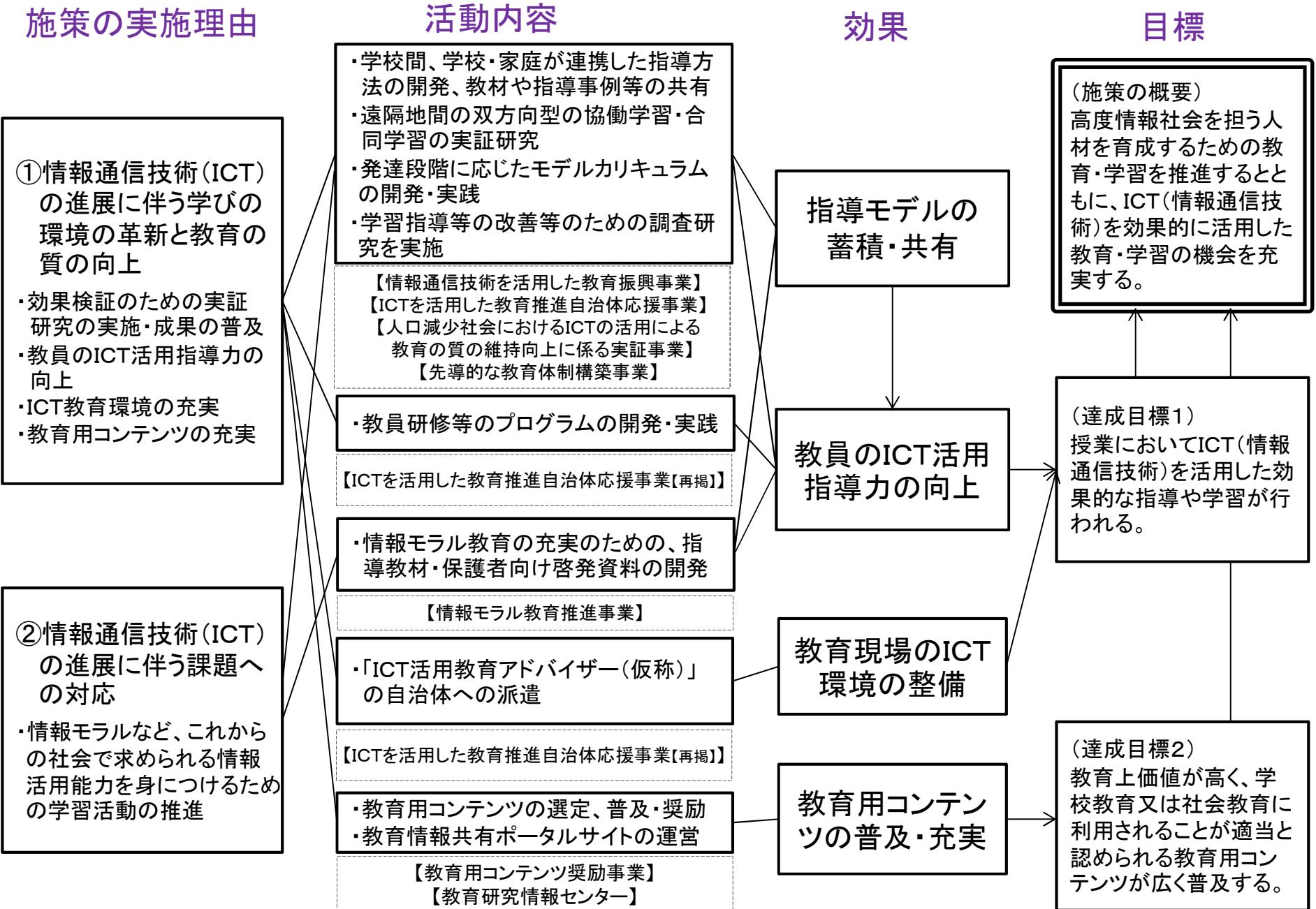
遠隔地間の学校同士をICTで結び、年間を通じて合同学習や合同活動などを実施することにより、指導方法の開発や有効性の検証などを行い、人口減少社会における学校教育の手法に関する実証研究を行う。

ICTを活用して遠隔地間の社会教育施設等を結びながら学習機会の提供や指導者の養成などを行い、社会教育におけるICT活用の在り方について実証研究を行う。

※教育委員会と密接に連携するNPO法人などの民間団体を含む

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つているかについて補足する)
(単位：百万円)

1－5「ICTを活用した教育・学習の振興」の施策マップ



平成 26 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 26-1-5)

施策名	ICT を活用した教育・学習の振興
施策の概要	高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、ICT（情報通信技術）を効果的に活用した教育・学習の機会を充実する。

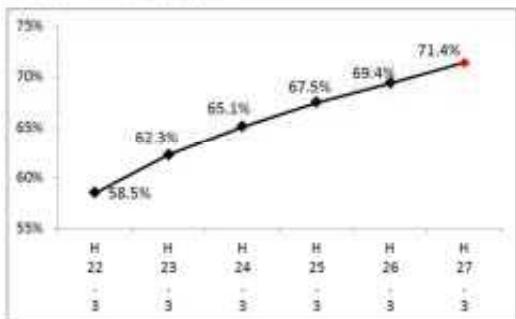
達成目標 1	授業において ICT（情報通信技術）を活用した効果的な指導や学習が行われる。						
達成目標 1 の設定根拠	<p>○変化が激しいこれからの中学生たちに確かな学力を身に付けさせることが求められており、「第 2 期教育振興基本計画」においては、教育内容・方法の一層の充実を図ることが求められている。そのため、ICT の活用等による協働型・双方向型の授業革新を推進やそれに向けた学校の ICT 環境整備の充実が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本施策 1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実 1-2 ICT を活用等による新たな学びの推進 ・ 基本施策 25 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 25-2 教材等の教育環境の充実 						
成果指標（アウトカム）	基準値	実績値					目標値
①教員の ICT 活用指導力の状況(授業中に ICT を活用して指導する能力について、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合) (調査対象：全国の公立小・中・高・中等教育・特別支援学校)	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	29 年度
	69.4%	62.3%	65.1%	67.5%	69.4%	71.4%	100%
目標値の設定根拠	年度ごとの目標値	—	—	—	—	80%	A
		ICT を活用した効果的な指導が行われるためには、教員の ICT 活用指導力の向上が必要であり、第 2 期教育振興基本計画（H25～29 年度）の基本施策 1-2 においては、できるだけ早期に全ての教員が ICT を活用した指導ができるることを目指している。					
成果指標（アウトカム）	基準値	実績値					目標値
②ICT を活用して協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った割合（「よく行った」「どちらかといえれば行った」と回答した学校の割合）(調査対象：全国の小 6、中 3)	25 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
	(小 6) 46.7% (7.6%) (中 3) 45.2% (8.1%)	—	—	—	(小 6) 46.7% (7.6%) (中 3) 45.2% (8.1%)	(小 6) 64.1% (13.8%) (中 3) 51.3% (9.1%)	対前年度比 増
目標値の設定根拠	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
		今後求められる主体的・協働的な学習が行われるためには、ICT を活用することが有効であり、第 2 期教育振興基本計画（H25～29 年度）の基本施策 1-2 においては、ICT の活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新を推進することを目指しているため、毎年度増加としている。					

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定	
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
③ICT 活用指導力に 関する研修を受講 した教員の割合	31.0%	22.9%	22.2%	28.2%	31.0%	34.7%	対前年度比 増	A	
	年度ごと の目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	ICT を活用した効果的な指導が行われるためには、教員の ICT 活用指導力の向上が必要であり、第 2 期教育振興基本計画（H25～29 年度）の基本施策 1－2においては、できるだけ早期に全ての教員が ICT を活用した指導ができるこことを目指している。							
活動指標 (アウトプット)	基準							判定	
④教育の情報化の推進に向けた施策の 実施状況	進捗状況	24年度	「学びのイノベーション事業」において全国 20 校を実証校とし、協議会からの指導・助言、評価等を受けながら、実証研究で使用するモデルコンテンツ（4 教科分）や指導方法を開発するとともに、ICT 活用の教育上の効果・影響の検証を開始。						
		25年度	「学びのイノベーション事業」において全国 20 校を実証校とし、協議会からの指導・助言、評価等を受けながら、実証研究で使用するモデルコンテンツ（5 教科分）や指導方法を開発するとともに、ICT 活用の教育上の効果・影響の検証を行い、（児童及び教員の意識調査や教員の ICT 活用指導力、学力の傾向など）、これまでの研究成果を報告書として取りまとめた。						
		26年度	「学びのイノベーション事業」の成果を全国に周知するとともに、後継事業である「先導的な教育体制構築事業」を、全国 3 地域の実証校 12 校で開始。協議会からの指導・助言を受けながら、学校間、学校・家庭が連携した新たな学びを推進する取組を開始している。また、ICT の活用時と非活用時を比較しながら教育効果を明確化する手法の開発に取り組み、その研究成果を手引や報告書として取りまとめるなど、施策を想定どおり実施した。						A
	目標	27年度	26 年度に開発した ICT を活用した教育効果を明確化する手法などの成果を全国に周知する。また、26 年度から開始している先導的な教育体制構築事業を本格的に実施するとともに、ICT を活用した教育の推進に取り組む自治体を支援するための取組を新たに実施する。						
		目標の 設定根拠	第 2 期教育振興基本計画（H25～29 年度）の基本施策 1－2においては、ICT の活用等による新たな学びの推進することを目指しており、教育の情報化を進めていく上で、ICT を活用した効果的な指導方法の普及や教育効果の明確化を図ることが求められている。また、ICT の活用による学校間、学校と家庭が連携した新たな学びや、人口過少地域における ICT を活用した学校同士を結んだ遠隔合同授業といった新しい教育方法が可能となっており、これらの新しい教育方法に向けた施策を実施する必要がある。						
参考指標	基準値	実績値							
	25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
①教育用コンピュー タ 1 台当たりの児 童生徒数（対象：全 国の公立小・中・ 高・中等教育・特別 支援学校）	6.5 人	6.6 人	6.6 人	6.5 人	6.5 人	6.4 人			
②電子黒板の整備状 況(台数／普通教室 数)（調査対象：全 国の公立小・中・ 高・中等教育・特別 支援学校）	17.6%	13.1%	13.8%	15.4%	17.6%	19.4%			

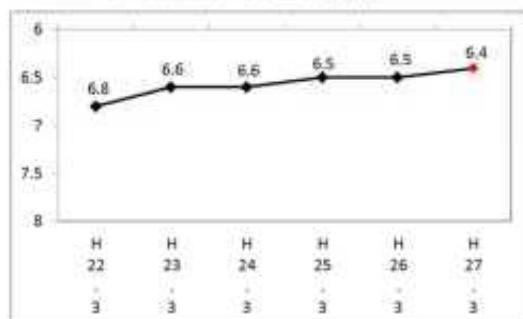
③電子黒板のある学校の割合	76.4%	69.3%	73.1%	74.4%	76.4%	77.9%	
④普通教室の校内LAN整備率	85.6%	82.3%	83.6%	84.4%	85.6%	86.4%	
⑤普通教室の無線LAN接続率(調査対象:全国の公立小・中・高・中等教育・特別支援学校)	21.3%	19.1%	19.8%	19.7%	21.3%	23.5%	
⑥超高速インターネット接続率(調査対象:全国の公立小・中・高・中等教育・特別支援学校)	79.1%	67.1%	71.3%	75.4%	79.1%	81.6%	

施策・指標に関するグラフ・図等

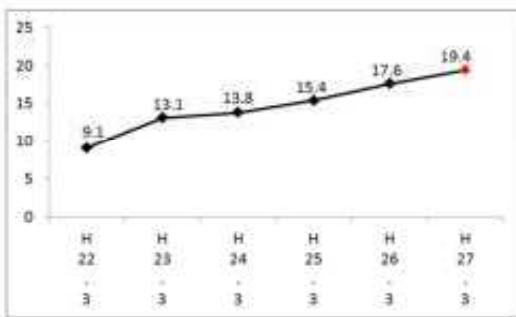
教員のICT活用指導力



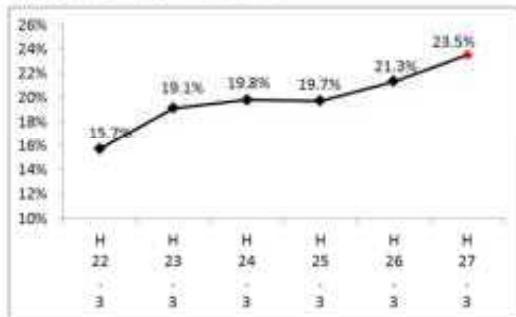
コンピュータ1台当たりの児童生徒数



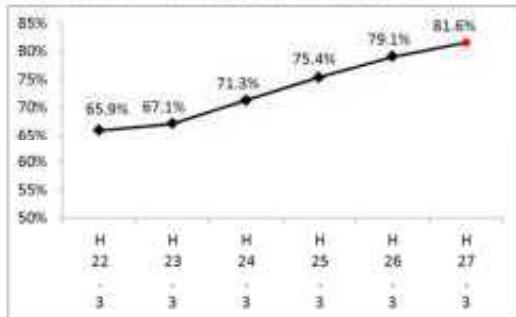
電子黒板の整備状況(台数／普通教室数)



普通教室の無線LAN整備率



超高速インターネット接続率(30Mbps以上)



(出典) 平成 26 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (平成 27 年 3 月現在)

ICTを活用した教育の効果（学びのイノベーション事業（平成23～25年度）より）

検証方法

実証校18校（小学校10校、中学校8校）の児童生徒や教員を対象として、ICTを活用した教育による効果や影響等について、意識の状況・変化を把握するため、年度ごとにアンケートを実施した。

※平成22年度は総務省フューチャースクール推進事業（当事業と連携）でのデータを活用

＜児童生徒の意識＞

○約8割の児童生徒が全期間を通じて、授業について肯定的評価している。



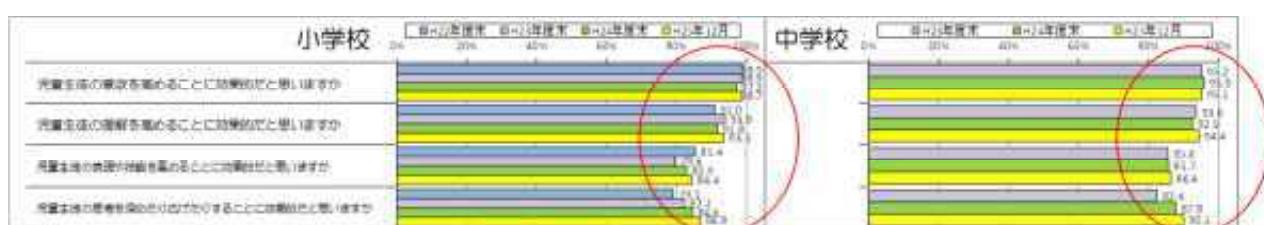
○全国学力・学習状況調査では、「コンピュータや電子黒板を使った授業は分かりやすい」「本やインターネットを使ってグループで調べる活動をよく行っている」が、特に全国より高い数値となっている。



＜教員の意識＞

全国学力・学習状況調査結果より

○ICTを活用した授業は効果的であると、全期間を通じて約8割以上の教員が評価している。



＜教員のICT活用指導力＞

○教員のICT活用指導力は、事業開始当初と比べて向上している。



（出典）学びのイノベーション事業 報告書

「ICTを活用した協働学習・課題解決型指導」と「学力」との関係

○「コンピュータ等の情報通信技術を活用して、子供同士が教え合い学び合う学習や課題発見・解決型の学習指導を行った」学校の方が、全ての教科で平均正答率が高い傾向が見られる

平成26年度調査結果（中学校）

質問事項	選択肢	当該選択肢を選んだ学校の平均正答率			
		国語A	国語B	数学A	数学B
調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、コンピュータ等の情報通信技術を活用して、子供同士が教え合い学び合う学習(協働学習)や課題発見・解決型の学習指導を行いましたか	①よく行った	81.2	53.8	69.7	62.5
	②どちらかといえば、行った	79.9	51.6	67.7	60.4
	③あまり行っていない	79.1	50.4	66.7	59.0
	④全く行っていない	78.2	49.3	65.2	57.5

平成25年度調査結果（中学校）

質問事項	選択肢	当該選択肢を選んだ学校の平均正答率			
		国語A	国語B	数学A	数学B
調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、コンピュータ等の情報通信技術を活用して、子供同士が教え合い学び合う学習(協働学習)や課題発見・解決型の学習指導を行いましたか	①よく行った	78.3	69.9	65.9	44.8
	②どちらかといえば、行った	77.0	68.2	64.2	42.2
	③あまり行っていない	76.2	67.0	63.1	41.0
	④全く行っていない	75.5	66.0	62.2	40.3

(出典) 全国学力・学習状況調査 報告書

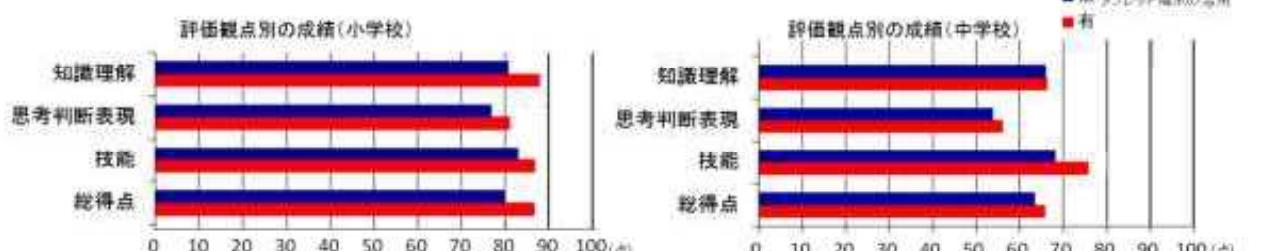
ICTを活用した教育効果の検証方法の開発～実証校（7校）を対象とした検証結果

(ICTを活用した教育の推進に資する実証事業（平成26年度）より）

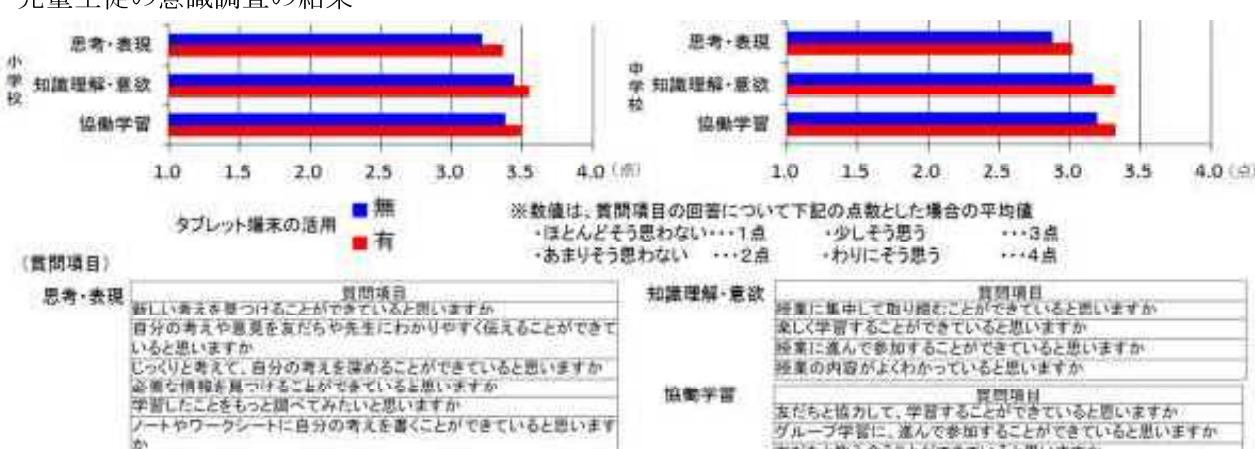
検証方法

実証校7校（小学校3～6年、中学校1～3年）の計1,200人の児童生徒を対象として、タブレット端末活用／非活用の授業を実施し、それぞれの場合において学力検査や意識調査を行い、その結果を統計学的手法を用いて検証・分析した。

客観テスト（学力検査）の結果

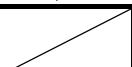


児童生徒の意識調査の結果



(出典) ICTを活用した教育の推進に資する実証事業 報告書

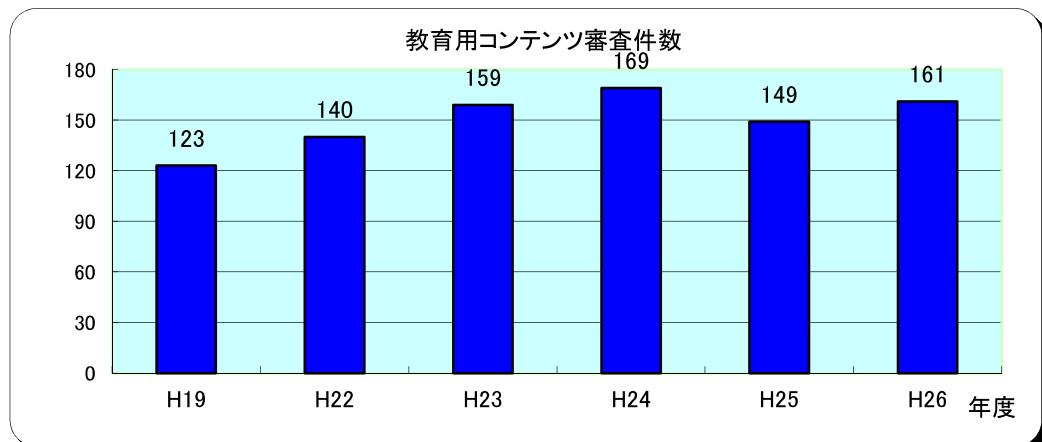
達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
先導的な教育体制構築事業 (平成 26 年度)	122 (92)	107	0035
情報通信技術を活用した教育振興事業 (平成 26 年度)	288 (268)	107	0034
ICT を活用した教育推進自治体応援 事業 (平成 27 年度)	—	245	新 27-0007
人口減少社会における ICT の活用に による教育の質の維持向上に係る実証事 業 (平成 27 年度)	—	142	新 27-0008
情報モラル教育推進事業 (平成 27 年度)	—	49	新 27-0009
達成手段 (諸会議・研修等)			
名 称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
情報教育担当者連絡会議	各都道府県及び指定都市教育委員会の情報教育担当者を対象に、国の施策動向等について説明を行う。		情報教育課
e スクール ステップアップ・キャンプ (教育 ICT 研修会) (平成 25 年度)	最新テクノロジーによる教材・教具に関する研修を通して、学校現場で必要とされる各段階の ICT 活用に応じた具体的な情報提供を行う。		情報教育課
学校教育の情報化指導者 養成研修 (平成 23 年度)	学校教育の情報化について、各地域における研修講師や、各学校への指導・助言を行う指導者を養成することを目的とした研修を実施する。		情報教育課
民間団体等のセミナーに おける施策説明等の実施	民間団体や総務省等が開催する ICT を活用した教育に関するセミナー等において、文部科学省から学校教育の情報化にかかる施策や施策の成果等について説明 (年間延べ 50 回程度 : 平成 26 年度)		情報教育課
達成目標 1 に関する 特記事項	—		

達成目標 2	教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適當と認められる教育用コンテンツが広く普及する。
達成目標 2 の 設定根拠	<p>○社会を生き抜く上で、多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実することが求められており、「第 2 期教育振興基本計画」においては、学習者が安心して質の高い学習を行うことができる環境の構築が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本施策 1.2 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進 1.2-3 ICT の活用による学習の質の保証・向上及び学習成果の評価・活用の推進 <p>○「教育映像等審査規程（昭和二十九年文部省令第二十二号）」により、教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適當と認められる教育用コンテンツを選定し、その普及・促進を図ることとしている。</p>
成果指標 (アウトカム)	基準  判定

①教育上価値の高いコンテンツの普及	進捗状況	24年度	教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適當である作品として、文部科学省選定として 105 作品、文部科学省特別選定として 19 作品が選定され、広く普及が図られた。	—
		25年度	教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適當である作品として、文部科学省選定として 83 作品、文部科学省特別選定として 17 作品が選定され、広く普及が図られた。	
		26年度	教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に利用されることが適當である作品として、文部科学省選定として 88 作品、文部科学省特別選定として 9 作品が選定され、広く普及が図られた。	
	目標	27年度	教育上価値の高いコンテンツが広く普及すること。	
	目標の設定根拠	I C T の活用による学習の質の保証・向上を図り、多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実することが求められており、「第2期教育振興基本計画」において、学習者が安心して質の高い学習を行うことができる環境を進めるなどを記載されていることから、教育映像等審査の状況を取り上げている。教育映像等審査による教育教材によりどれほど学習者の学びの質が保証されたかを測ることが困難であることから、定性的な評価を行った。		
②都道府県の教育センター等が持つ有用なコンテンツの共有	基準			判定
	進捗状況	24年度	—	
		25年度	—	
		26年度	都道府県の教育センター等が持つ有用なコンテンツ（教材・指導資料等）を集積・提供する機能を有する教育情報共有ポータルサイトに 760,136 件のアクセス数があり、有用なコンテンツが広く共有され、活用が図られた。	—
	目標	27年度	有用なコンテンツが広く共有され、活用されること。	
	目標の設定根拠	I C T の活用による学習の質の保証・向上を図り、多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実することが求められており、「第2期教育振興基本計画」において、学習者が安心して質の高い学習を行うことができる環境を進めるなどを記載されていることから、教育研究情報センターの教育情報共有ポータルサイトの状況を取り上げている。教育情報共有ポータルサイトによる教育教材によりどれほど学習者の学びの質が保証されたかを測ることが困難であることから、定性的な評価を行った。		
活動指標 (アウトプット)	基準			判定
①教育映像等審査の実施	進捗状況	24年度	教育映像等審査において、169 件の教育用コンテンツの審査を実施した。	
		25年度	教育映像等審査において、149 件の教育用コンテンツの審査を実施した。	
		26年度	教育映像等審査において、161 件の教育用コンテンツの審査を実施した。	—
	目標	27年度	教育映像等審査において、より多くの教育用コンテンツの審査を実施すること。	
	目標の設定根拠	教育映像等審査の審査件数は、申請者のコンテンツ作成に依存することから、定性的な目標の設定とした。		
②教育研究情報センターの教育情報共有ポータルサイトコンテンツの提供	基準			判定
	進捗状況	24年度	—	
		25年度	—	
		26年度	都道府県の教育センター等が持つ有用なコンテンツ（教材・指導資料等）を集積・提供する機能を有する教育情報共有ポータルサイトの本格的な運用を開始し、4,042 件のコンテンツを提供した。	—
	目標	27年度	コンテンツの更なる充実を図るとともに、広報活動による普及展開を促進すること。	
	目標の設定根拠	教育研究情報センターの教育情報共有ポータルサイトは、平成 26 年度に運用が開始されたため、年間の目標値を数量として定めることができることから、定性的な目標の設定とした。		

参考指標	基準値	実績値					
①教育研究情報センターの教育情報共有ポータルサイトアクセス数	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	760,136	—	—	—	—	760,136	
②教育研究情報センターの教育情報共有ポータルサイトコンテンツ数	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	4,042	—	—	—	—	4,042	
③教育用コンテンツ事業のホームページアクセス件数 ※1 平成22年度、平成23年度は東日本大震災の影響により、12か月間の集計ではない。 ※2 平成25年1月にHPシステムの変更があり、解析方法が変更となった。また、1月に集計できない期間があった。	25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	6,340	14,762 ※1	7,609 ※1	5,814 ※2	6,340	10,859	
④教育用コンテンツ審査件数	19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	123件	140件	159件	169件	149件	161件	

施策・指標に関するグラフ・図等



出典：文部科学省調べ

達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
教育研究情報センター (平成 13 年度)	175 (174)	170	0037
教育用コンテンツ奨励事業 (平成 15 年度)	32 (24)	21	0033
達成手段 (法令改正・税制措置)			
名 称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
教育映像等審査規程の一 部を改正する省令 (平成 26 年度)	第2期教育振興基本計画に基づき、デジタルコンテンツの質の保証や普及・奨励を図るため、教育映像等審査においてデジタルコンテンツの審査に必要な審査基準の追加を行った。		情報教育課

達成目標 2に関する 特記事項	成果指標・活動指標については、今後、判定が可能な指標を設定する方向で検討を行う。
--------------------	--

施策に関する評価結果			
目標達成度合い の測定結果	目標超過達成／目標達成／ 相当程度進展あり ／進展が大きくない／目標に向かっていない		
総括的な分析	必要性	項目	説明・根拠
		広く国民にニーズがあるか。国民の利益に資する施策か。	子供たちの学習に対する興味・関心を高め、分かりやすい授業や子供たちの主体的な学びを実現するためには、ICT を活用し、子供一人一人の能力や特性に応じた個別学習や、子供たちが教え合い学び合う協働学習を実施することが効果的であり、国民の利益に資する施策である。
		国が実施しなければ、施策目的を達成できないか。	また、国として ICT 活用による教育上の効果について検証するとともに、その成果を踏まえて教育における ICT 活用の全国展開に向けた取組を推進するため、本施策は国が実施する必要がある。あわせて、本施策は第 2 期教育振興基本計画や日本再興戦略、世界最先端 IT 国家創造宣言に位置付けられていることから、国として総合的に推進し施策目的を達成する必要がある。
		明確に政策目標の達成手段として位置付けられるか。	さらに、政策目標を達成するための施策として、ICT を活用した教育・学習の振興は第 2 期教育振興基本計画にも位置付けられていることから、明確に政策目標の達成手段として位置付けられる。
	効率性	施策の実施は、その目的に即して必要なものに限定されているか。	施策の実施に当たっては、施策の趣旨・目的に即した事業支出先の適切な選定や実施内容の精選を行っている。また、事業目的に即した効率的・効果的な予算の執行が行われよう努めている。
		他省庁や、地方自治体、民間団体との必要な連携が図られているか。	なお本施策の実施に当たっては、地方自治体や関係省庁、民間団体と必要な連携と役割分担の上で実施しており、他の施策との重複はない。
		他の施策との重複はないか。	
	有効性	施策の実施に当たって他の手段・方法が考えられる場合、それと比較してより効果的に実施できているか。	施策の実施に当たっては、地方自治体や関係省庁と連携を図りながら進めている。また、各施策の実施により得られた成果や事例集、指導資料などを広く教育委員会や学校等関係者に周知を図り、その活用を促すことにより、教育における ICT 活用の全国展開に取り組んでおり、効果的に施策を実施するとともに、目標に見合った施策実績が得られていると考える。
		施策実績は目標に見合ったものか。	また、ICT を活用した教育・学習の振興のための様々な取組を着実に実施することにより、成果指標の実績が着実に目標値に近づいており、活動指標の実績が成果指標の実績に反映されているものと考える。
		活動指標の実績が成果指標の実績に反映されているか。	なお、一般的に教育の効果測定については、様々な教育環境や教育活動の中でどの活動の効果が現れているかを特定することが難しいところ、ICT を活用した教育の推進に当たり、どのような活動指標や成果指標を設定していくのかについては検討課題であると認識している。

施策に係る問題点・今後の課題	次期目標・今後の施策等への反映の方向性	具体的な内容 (概算要求・機構定員要求・法令改正・税制改正要望等)
① 教育の情報化の取組が全国的に展開されるよう、これまで得られた実証研究の成果や作成した事例集・指導手引書をより広く周知していくことが必要である。	地方公共団体や関係機関、学校関係者等に対し、本施策における成果物の周知普及に取り組むこととする。	<p><新規要求・拡充事業（同額含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先導的な教育体制構築事業 平成28年度概算要求額：126百万円 ・情報通信技術を活用した教育振興事業 平成28年度概算要求額：173百万円 ・人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業 平成28年度概算要求額：142百万円 ・ICTを活用した教育推進自治体応援事業 平成28年度概算要求額：294百万円 ・情報モラル教育推進事業 平成28年度概算要求額：34百万円
② 学校間、学校・家庭が連携した学びや、学校同士を結んだ遠隔地間における合同授業といった、ICTの活用による新しい教育方法に対応した施策を実施する必要がある。	学校間、学校・家庭が連携した学びや、学校同士を結んだ遠隔地間における合同授業といったICTを活用した新しい教育方法について、指導方法の開発や教育効果を分析するための、実証研究を実施することとする。	<p><新規要求・拡充事業（同額含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先導的な教育体制構築事業 平成28年度概算要求額：126百万円 ・ICTを活用した教育推進自治体応援事業 平成28年度概算要求額：294百万円 ・人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業 平成28年度概算要求額：142百万円
③ 教育上価値が高い教育用コンテンツや教育情報共有ポータルサイトの利用を促進するため、事業の趣旨や内容についてより広く周知を図ることが必要である。	教育上価値が高い教育用コンテンツを広く周知するための施策を実施する。あわせて、教育情報共有ポータルサイトを広く周知するための施策を実施し、教育情報共有ポータルサイトに掲載されているコンテンツ数の増加を促すための取組を実施することとする。	<p><新規要求・拡充事業（同額含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用コンテンツ奨励事業 平成28年度概算要求額：19百万円 ・教育研究情報センター 平成28年度概算要求額：177百万円

施策の予算額・執行額

(※政策評価調書に記載する予算額)

		25年度	26年度	27年度	28年度要求額
予算の状況 【千円】	当初予算	473,855 ほか復興庁 一括計上分 0 <1,856,242> ほか復興庁 一括計上分<0>	441,625 ほか復興庁 一括計上分 0 <1,825,039> ほか復興庁 一括計上分<0>	670,816 ほか復興庁 一括計上分 0 <1,750,568> ほか復興庁 一括計上分 0	79,012 ほか復興庁 一括計上分 0 <1,708,494> ほか復興庁 一括計上分 0
	補正予算	0 ほか復興庁 一括計上分 0 <△273> ほか復興庁 一括計上分<0>	0 ほか復興庁 一括計上分 0 <0> ほか復興庁 一括計上分<0>	0 ほか復興庁 一括計上分 0 <0> ほか復興庁 一括計上分<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁 一括計上分 0 <0> ほか復興庁 一括計上分<0>	0 ほか復興庁 一括計上分 0 <0> ほか復興庁 一括計上分<0>		
	合 計	473,855 ほか復興庁 一括計上分 0 <1,855,969> ほか復興庁 一括計上分<0>	441,625 ほか復興庁 一括計上分 0 <1,825,039> ほか復興庁 一括計上分<0>		
執行額 【千円】		441,583 ほか復興庁 一括計上分 0 <1,398,263> ほか復興庁 一括計上分<0>	398,792 ほか復興庁 一括計上分<0> <1,534,397> ほか復興庁 一括計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名 称	年月日	関係部分抜粋
日本再興戦略 —JAPAN is BACK—	平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定	一．日本産業再興プラン 4．世界最高水準の IT 社会の実現 ⑥産業競争力の源泉となるハイレベルな IT 人材の育成・確保 IT やデータを活用して新たなイノベーションを生み出すことのできるハイレベルな IT 人材の育成・確保を推進する。 ○IT を活用した 21 世紀型スキルの修得 2010 年代中に 1 人 1 台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策を整理し、推進するとともに、デジタル教材の開発や教員の指導力の向上に関する取組を進め、双方向型の教育やグローバルな遠隔教育など、新しい学びへの授業革新を推進する。また、来年度中に産学官連携による実践的 IT 人材を継続的に育成するための仕組みを構築し、義務教育段階からのプログラミング教育等の IT 教育を推進する。
日本再興戦略 改訂 2015 —未来への投資・生産性 革命—	平成 27 年 6 月 30 日 閣議決定	一．日本産業再興プラン 4．世界最高水準の IT 社会の実現 (3) 新たに講ずべき具体的施策 i) 国民・社会を守るサイバーセキュリティ ④ サイバーセキュリティの確保に向けた基盤強化（技術力の強化・参上 (イ) 人材育成

		<p>顕在化・深刻化しているセキュリティリスクや、急速な技術革新とともに高度化するサイバー攻撃への対策を確かなものとするためには、それを支える人材の育成が急務である。</p> <p>このため、初等中等教育段階からのプログラミングや情報モラルに関する教育を充実させる。</p> <p>iv) IT 利活用の更なる促進</p> <p>⑩若年層に対するプログラミング教育の推進</p> <p>IoT 型未来社会においては情報活用能力の育成が求められており、また、諸外国で初等中等教育段階からのプログラミング教育の導入が進んでいることを踏まえ、これまでの学校教育や民間企業、NPO 法人等による取組成果を活用しながら、本年度中に小・中・高等学校におけるプログラミングに関する指導手引書を策定した上で、来年度中に教育現場での活用を促進するとともに、プログラミングも含めた情報活用能力の育成に関する体系的な指導モデルの策定や、学校教育における円滑な ICT 利活用を図るための支援員の養成に着手する。</p> <p>5. 立地競争力の更なる強化</p> <p>5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設公共施設等運営権等の民間開放 (PPP/PFI の活用拡大)、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上</p> <p>(3) 新たに講べき具体的な施策</p> <p>ii) 残された集中取組期間における国家戦略特区の加速的推進</p> <p>b) 更なる規制改革事項等の実現 (遠隔診療や小型無人機等の「近未来技術実証」の推進)</p> <p>③IT 活用による遠隔地間の学校等を結んだ教育手法の導入 過疎化・少子化の進展に伴い小規模化している学校においても、子供たちが切磋琢磨する環境で充実した教育を受けることができるよう、IT 活用により遠隔地間を結んだ合同授業等について、実証研究を通じて効果や課題を評価・検証し、導入に向けた新たなルール等を速やかに構築する。</p>
第2期教育振興基本計画	平成25年6月14日 閣議決定	<p>基本施策1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実</p> <p>1-2 ICTの活用等による新たな学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力をより効果的に育成するため、言語活動の充実や、グループ学習、ICTの活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方型の授業革新を推進する。 ・ デジタル教科書・教材のモデルコンテンツの開発を進めつつ、各教科等の指導において情報端末やデジタルコンテンツ等を活用し、その効果を検証する実証研究を実施する。実証研究の成果を広く普及すること等により、地方公共団体等に学校のICT環境の整備を促す。また、学校において多様な情報端末でデジタル教材等を利用可能とするため、デジタル教材等の標準化を進める。さらに、できるだけ早期に全ての教員がICTを活用した指導ができることを目指し、教員のICT活用指導力向上のための必要な施策を講じる。 <p>基本施策2 豊かな心の育成</p> <p>2-7 青少年を有害情報から守るための取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機能限定が可能な携帯電話やフィルタリングの年齢段階に応じた活用、必要がない場合には携帯電話等を所持しないことも含めたインターネットの利用に関する親子間のルール作り等について、スマートフォンをはじめとする新たな機器にも配慮した普及啓発活動を、地域、民間団体、関係府省等との連携により実施する。また、情報化の進展に伴う様々な課題に対応した指導資料を作成するとともに、新学習指導要領に基づき情報モラルを身に付けるための学習活動を推進する。 <p>基本施策1-2 学習の質の保証と学習効果の評価・活用の推進</p> <p>1-2-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルコンテンツの実態に関する調査研究等を実施するとともに、その質の保証や普及・奨励を図るために仕組みを構築し、平成26年度を目途に本格運用を開始する。 <p>基本施策2-5 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備</p> <p>2-5-2 教材等の教育環境の充実</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数 3.6 人、教材整備指針に基づく電子黒板・実物投影機の整備、超高速インターネット接続率及び無線 LAN 整備率 100%、校務用コンピュータ教員一人 1 台の整備を目指すとともに、地方公共団体に対し、教育クラウドの導入や ICT 支援員・学校 CIO の配置を促す。
世界最先端 IT 国家 創造宣言	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定 平成 26 年 6 月 24 日改定 平成 27 年 6 月 30 日改定	<p>IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化</p> <p>1. 人材育成・教育</p> <p>(1) IT の利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備</p> <p>学校の高速ブロードバンド接続、一人 1 台の情報端末配備、電子黒板や無線 LAN 環境の整備、デジタル教科書・教材の活用など、初等教育段階から教育環境自体の IT 化を進め、児童生徒等の学力の向上と情報の利活用力の向上を図る。</p> <p>あわせて、教員が、児童生徒の発達段階に応じた IT 教育が実施できるよう、IT 活用指導モデルの構築や IT 活用指導力の向上を図るほか、円滑な IT 利活用を図るために支援員の育成・確保及び活用を進める。そのため、指導案や教材など教員が積極的に活用可能なデータベースを構築し、府省の既存の子供向けページも教材等として整理し、積極的に活用する。また、企業や民間団体等にも協力を呼びかけ、教育用のデジタル教材の充実を図るとともに、デジタル教科書・教材の位置付けや、これらに関する著作権を含めた制度に関する課題を検討し、必要な措置を講ずる。さらに IT 利活用により教員の校務の効率化を推進する。</p> <p>これらの取組により、2010 年代中には、全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で教育環境の IT 化を実現するとともに、学校と家庭がシームレスでつながる教育・学習環境を構築し、家庭での事前学習と連携した授業など指導方法の充実を図る。</p> <p>(2) 日本の IT 社会をリードし、世界にも通用する IT 人材の創出</p> <p>初等・中等教育段階でのプログラミング、情報セキュリティ等の IT 教育を充実させ、高等教育段階では産業界と教育現場との連携の強化する。</p>
まち・ひと・しごと創生 総合戦略	平成 26 年 12 月 27 日 閣議決定	<p>(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする</p> <p>(オ) ICT 等の利活用による地域の活性化</p> <p>(1)-(オ)-① ICT の利活用による地域の活性化</p> <p>地域産業の活性化や地域サービスの維持・向上、柔軟な就労環境の整備を実現するため、距離や時間等の制約を克服し、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を可能とする ICT の一層の利活用を、医療・教育・雇用・行政・農業など幅広い分野で推進する。特に、中山間地域や離島等においても良質な医療を効果的・効率的に提供していくため、遠隔医療を推進する。また、遠隔教育等の教育における ICT の活用を推進する。さらに、地域の経済社会活動を支える通信・放送環境の整備を推進する。</p> <p>(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型) の形成</p> <p>(4)-(ア)-② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援</p> <p>集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるという学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模を確保することが望ましいが、今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。</p> <p>そのため、地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、学校統合を検</p>

		討する場合や、小規模校の存続を選択する場合、更には休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合などに対応し、活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。
まち・ひと・しごと創生 基本方針	平成27年6月30日 閣議決定	<p>4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>(2)「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）</p> <p>② 地域で暮らしていく生活サービスの維持・確保</p> <p>◎生活サービスの集約・確保やネットワークの維持等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校統合を検討する場合、小規模校存続を選択する場合、休校した学校を活用・再開する場合に対応して、その検討に資する手引の更なる周知を図るとともに、活力ある学校づくりに向けた支援の拡充を図る。
これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（教育再生実行会議第七次提言）	平成27年5月14日	<p>(2) I C T活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成</p> <p>子供が主体的に自らの疑問について深く調べたり、子供同士で議論や発表をしたりすることなど、自立した学び手として子供たちを育てるための教育活動を展開する上で、I C Tは、学習の手段及び学習環境として一層重要な要素になります。同時にそれは、一人一人の学習進度に応じた学びの充実やコミュニケーション能力の育成にもつながります。また、今後、どのような仕事や活動をするとしても不可欠な情報活用能力を高める教育の充実が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国、地方公共団体、学校は、各学校段階において、学習内容や子供の状況を踏まえて、反転授業や協働学習、個々の学習データ分析に基づく個別学習など、I C Tを活用した学習を推進する。また、I C Tの活用により、図書館、博物館など学校外の教育資源を活用した教育活動の充実を図るとともに、離島、過疎地域の子供や、不登校、療養中の子供に、十分な教育の機会を提供するため、遠隔地間の双方向型授業を推進する。 ○ 国は、民間とも連携し、基本的共通的な教育内容についての学習動画など教材のデジタル化や、インターネット上の提供を進める。 ○ 国、地方公共団体、学校は、これから社会で求められる情報活用能力を育成するため、各学校段階を通じて、情報を収集・選択する力、情報を整理する力、プレゼンテーション能力などの情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度を培う教育を一層推進し、その中で、プログラミング、情報セキュリティ、ネット依存対策をはじめとする情報モラルなどに関する指導内容や学習活動の充実を図る。 ○ こうした教育を可能にするため、国、地方公共団体は、例えば、一人1台タブレットP C、電子黒板などの大型提示装置、実物投影機、無線L A Nの整備など学校におけるI C T環境の整備を推進する。教師がI C T環境を生かした教育活動を十分に行えるよう、教師自らのI C T活用能力の向上はもとより、博士研究員や大学院生も含め、I C T活用のスキルを持った外部人材等の確保、活用を図りつつ、I C T支援員を養成し、学校へ配置するなど、各学校のニーズに合わせた柔軟な取組を進める。また、I C Tの活用により、教材作成、成績処理等の教職員業務の効率化も推進する。その際、国は、地方公共団体間、公立学校・私立学校間の整備状況の格差に留意しつつ、整備を推進するための方策を講じる。 ○ 国は、産学官の参画の下、以上のようなI C Tを活用した教育内容・方法の革新を、中心になって継続的に推進する体制を構築するとともに、I C Tを活用した効果的な指導方法などについて重点的な研究開発やリーダー教員などの養成研修に取り組む。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

有識者会議での 指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ○「達成目標 1 に関連して、情報モラル教育についても評価していただきたい。」（小杉礼子委員） ○「達成目標 1 の成果指標①、②について、ICT の中でどの点を重点的に普及していくかを踏まえた上で、頻度、活用媒体まで調査することや、調査対象を再検討することをいただきたい。」（貞廣斎子委員、露木昌仙委員） ○「達成目標 1 に関して、教員養成課程における ICT の活用状況も評価していただきたい。」（貞廣 斎子 委員） ○「達成目標 1 に関して、少子化による学校の小規模化に対する ICT の有効性についても評価を検討していただきたい。」（貞廣斎子委員） ○「達成目標 1 の成果指標①に関して、研修の受講状況等、より教員の指導力を測ることができる指標に変更していただきたい。」（金藤ふゆ子委員） ○「達成目標 1 に関して、ICT の活用状況だけでなく、学習における ICT の効果を測ができるような指標を検討していただきたい。」（金藤ふゆ子委員） ○「達成目標 2 に関して、教育用コンテンツの活用状況の指標化を検討していただきたい。」（露木昌仙委員）
-----------------	---

主管課（課長名）	生涯学習政策局情報教育課（磯寿生）
関係課（課長名）	国立教育政策研究所教育研究情報センター（藤本康宏）